日本職業教育学会
第73回 関東地区部会

報告集

2023年8月19日(土)

於: オンライン

研究会プログラム

田中萬年	″Education″は「能力開発」である！ －″knowledge, etc. thus developed″の単語は？－	1
濱田　勇	職業能力の体系を活用した事業主支援の再考	10

2023年8月19日

第73回 エルゴナジー研究会報告

“Education”は「能力開発」である！
ー“knowledge, etc. thus developed”の単語は？ー

田中　萬年

01. 発端

雑感

『技能と技術』1999年－6号

“Education”は「教育」ではない

職業能力開発総合大学校　田中　萬年

本誌上でも国際協力の経験者から、途上国における教育と職業訓練との関係についての理解や実態が、わが国とは大きく異なることがよく報告されている。しかし、その違いについては、驚きと新発見という程度の紹介はあるが、その差異の根源となっている要因についてまでは、あまり語られていないようであるし、われわれも深く考えてこなかったようだ。

それは途上国であっても全く先進ヨーロッパ諸国の影響を受けていない国はない、ということと関係する。よりラジカルに言えば、ヨーロッパ諸国の長い植民地政策と深い関係がある、ということである。逆に言えば、わが国の影響は、ヨーロッパ諸国に比べるとほとんどないということである。

by instruction or training for a particular calling, practice, etc.; train; to educate someone for law. 3. to provide education for; send to school. 4. to develop or train (the ear, taste, etc.)to educate one's palate to appreciate fine food.

これを訳すと以下のようになるのではなかろうか。「1. 教授、指導またはスクーリングによって（人の）力と能力を開発すること。2. 指導または訓練によって特定の職業（天職）、仕事などの資格を得ること（訓練すること：法のために人をeducateすること）3. educationを提供すること、学校へやること。4.（音感、味覚などを）開発または訓練すること：すてきな食物を味わうために味の識別力をeducateすること。」

02. 整理

語彙・辞書研究会
第 63 回 研究発表会

日時：2023 年 6 月 24 日（土）午後 1 時 10 分～午後 5 時
会場：新宿 NS ビル会議室＋オンライン開催

page

［研究発表］

見坊行徳（校閲者）
「『明解国語辞典』『三省堂国語辞典』の特徴的な採録項目についての考察」……1
舒志田（立教大学日本学研究所研究員・兼任講師）
「顔恵慶の『英華大辞典』における日本語借用語」……9
田中萬年（職業能力開発総合大学校名誉教授）
「"Education"は「教育」に非ず！ー"Everyone has the right to education."の訳は？ー」……16

支援者1

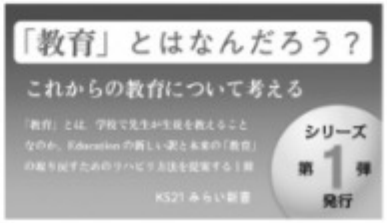

（25-26p.）

さらに、田中満年さんの「Educationの訳語としての『教育』と『教育を受ける権利』を克服すべきではないか」「『教育』は『学習支援』という言葉に変えるべきではないか」という問いかけに出会いました。

・「教育」への信奉は「教育を受ける権利」が民主的だとする信用に連なる。今日の教育政策を批判　する者も、「教育を受ける権利」を批判する者はいない。つまり、「教育を受ける権利」という同床の教育への異夢論であり、ここにわが国の教育論が百家争鳴を呈している根源がある。

・「教育」、そして「教育を受ける権利」を克服してこそ初めて近代化精神を乗り越える人間育成策が始まると言える。このような教育改革に関する「日本国憲法」の改正点として、第一に、「教育を受ける権利」は「学習する権利」として再編すべきこと、第二に、法令では「教育」の文字を「学習支援」の言葉で再編すべきこと、第三に、「勤労」を「労働」として労働権の条文を学習権の条文の前に規定すべきである、と考えている。（2017年）

田中さんの言葉は、その著書『「教育」という過ちー生きるため・働くための「学習する権利」へー』批評社（2017）の中にあります。明治国家の形成過程において、"education"は「教育」とされましたが、そもそも欧米では、「the right to educatin（「教育」への権利）」という意味で捉えられていました。

支援者2

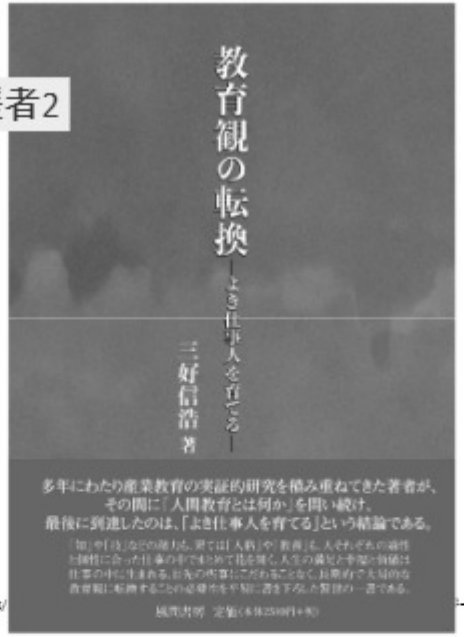

本論　教育の真義
序　章　教育とは何か
第一章　江戸期仕事人の自修自営
第二章　近代学校の仕事人教育
第三章　仕事人の職業訓練
1　戦前・戦後の文教施策
2　戦前期の学校内実習
3　学校に準ずる職業系学校
4　企業内職業訓練
5　公共職業訓練
第四章　現代社会の仕事人育成
1　学校教育の現状と課題
2　職業訓練の現状と課題
3　産学官連携の現状と課題
4　キャリア教育の現状と課題
5　定年と無職の問題
結　章　仕事とは何か
一般論　成功的仕事人の仕事力

（4-5P.）　教育という言葉に疑問を感じた識者は少なくない。最も衝撃を覚えたのは、労働行政の中から出た田中萬年の歯に衣を着せぬ大胆な発言である。氏の多数の著書の中でも、2007年に刊行した『「教育」という過ち』（批評社）は、明治の初年に"education"の原義を理解せずに教育という訳語をあてたことが過ちの発端であると言う。氏は、職業能力開発総合大学校の名誉教授で、日本産業教育学会の会長をつとめた斯界の権威である。本書では折々氏の所説を引用することになる。

教育学の内部からも教育に批判的な人物が出た。……一人は、……東京大学教授となった大田堯であって、……もう一人は、……東京大学教授となった佐藤学であって、教育の理想像は、戦後民主主義の平等の原則にあったが、その後の産業主義や官僚主義によって空洞化され、学校教育はその方向性を喪失していると説く。ただし、戦後の教育改革をめぐっては上記田中氏と見解を異にする。

田中氏によれば、戦後にも本当の教育は実現しなかった。その最大の理由は、「日本国憲法」の定める教育の「権利」をめぐる概念の誤解に起因していると言う。「世界人権宣言」では、「教育への権利（Everyone has the right to education）」となっていたのを、日本では「教育を受ける権利」とした。教育を受ける、となれば、教育を与える別の主体（国家や教師など）が存在していて、その結果として国民の自発的学習や個性の発揮が軽視されることになる、というのが氏の主張である。教育を受ける権利論は、戦後日本の教育論の中核概念となった。

(8P.)

しかし、現実にはこの法律の精神は生かされず、教育を受ける権利論の当然の帰決として、できるだけ長期の、できるだけ平等の教育が理想とされ、普通教育や教養教育への志向が高まった。この点については、田中氏の主張は核心をついている。氏によれば、受ける教育では、個性が無視され、横並びの人間観が形成されて、「職業・労働を忌避する教育観が醸成される」からである（『奇妙な日本語「教育を受ける権利」ー誕生。信奉と問題』ブイツーソリューション、2020年）。

0．2 奇妙な教育と"Education"

文部省は

- 「文学」＝「学文」＝「学問」の省のはず！

何故に

MINISTRY of EDUCATION？

⇓

教部省では？

教部省は

神祇省が改称して用いた！

第２表　ヘボン編『和英語林集成』の変化

	「教育」の対訳	"Education"の対訳
初版（1867 年）	（「教育」はない）	（"Education"はない）
再版（1872 年）	教育（*oshiye sodateru*）, Instruction,education	EDUCATION, Kiyōju, Kyōkun, shi-tate.
3 版（1886 年）	教育（*oshiye sodateru*）, Instruction,education.	EDUCATION, Kyōju, Kyōkun, shitate, kyō-iku.
	「学問」・「文学」の対訳	"Instruction","learning"の対訳
初版 1867 年	學問, Learning, literature, science 文學, Learning to read, pursuing literary studies, especcially the Chinese classics.	INSTRUCTION, Oshiye; kiyōkun; ītszke, shi-nan; denju. LEARNING, Gakumon.
再版 1872 年	學問（同上） 文學（同上） INSTRUCTION, Oshiye, kiyōkun, ii-tsuke, shi-nan, denju, kiyō-iku, kiyō-yu. LEARNING, Gakumon.	
3 版 1886 年	學問（同上） 文學, Literature; literary studies; especcially the Chinese classics.	INSTRUCTION（同上） LEARNING, Gakumon.

1867年＝慶応3年
1872年＝明治5年
1886年＝明治19年

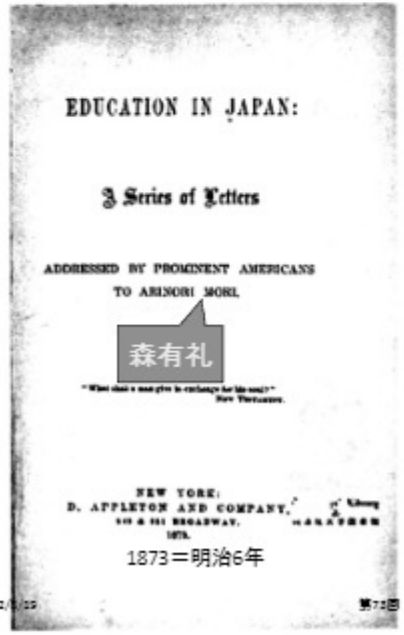

1873＝明治6年

と

＝明治29年

社会 政党 政府 民族 階級 哲学 主義 **思想** 観念 範疇 系統 規範 真理 **知識**
唯物 唯心 主体 客体 主観 客観 具体 抽象 絶対 相対 感性 理性 分析 国際
仲裁 宣戦 侵略 侵犯 協定 動員 事変 公開 申請 引渡 特権 交渉 **主権** 制裁
取締 出席 投票 表決 否決 判決 傍証 間諜 抗議 法定 行政 議会 議員 議案
革命 改良 改造 法学 法律 法廷 出廷 法人 法則 民法 刑法 警察 自治 批判
拘留 追害 **自由** 人格 **文明** **文学** 場合 交易 金融 銀行 投資 輸出 輸入 生産
市場 支配 分配 手続 巨頭 封建 直接 間接 古典 現代 **訓話** 社交 作品 初歩
故意 **古典** 供給 信号 宣誓 派遣 要素 高潮 低潮 低調 特別 特徴 現金 現象
建築 開放 **労働** 組合 主席 総理 反動 代表 立場 左翼 右翼 散文 詩歌 単位
商品 理想 理論 **教育** **徳育** **体育** **課程** **教授** **教養** **講師** **講壇** **覇権** 半旗 **保健**
故障 標語 独占 単純 常識 報告 **講演** 会話 **母校** 管理 節約 業務 **学位** **学士**
権威 情報 幹部 素質 会計 免許 **教科書** 代理人 生産力 牽引車 倶楽部
攻守同盟 処女地 生産関係 **単行本** 所有権 **図書館** 通貨膨張 形而上学
最後通牒（以上**174語句**。**他に**自然科学系**65語句**、**接頭語**、**接尾語**）

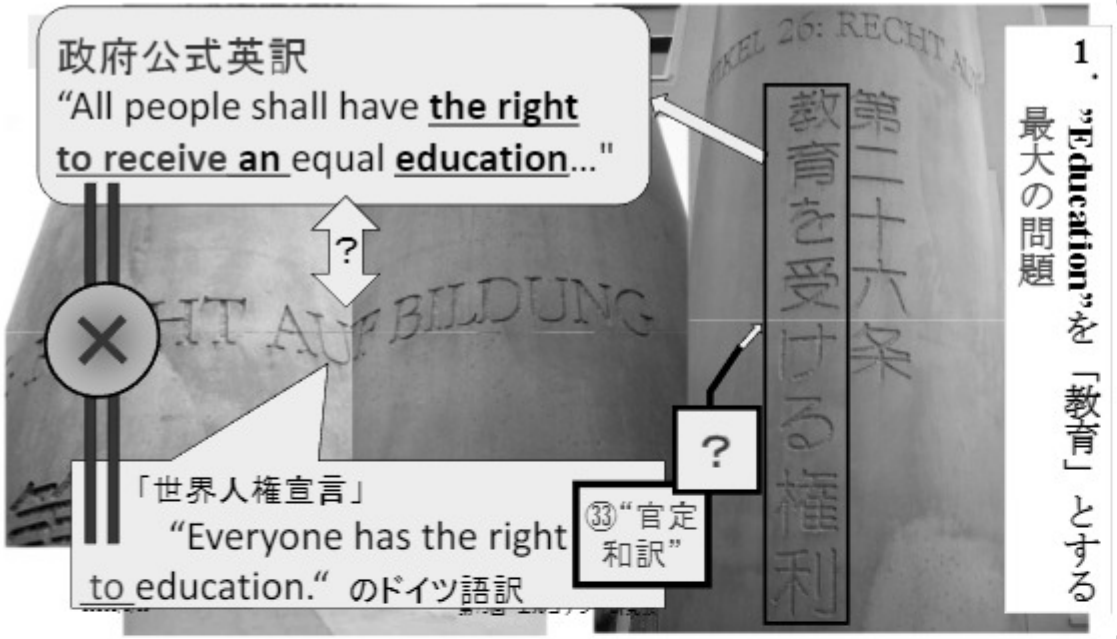

2．国際的動向の誤解

70年代の“Lifelong **Integrated** Education”の精神の誤解：→？
技術革新下の労働者の学習支援の誤解した結果：→？
今日の50年遅れの　→　リカレント教育、リスキルド

2022年2月19日第67回**エルゴナジー研究会**で報告
「SDGs愚考ー職業訓練研究の今後の課題ー」

ＳＤＧｓの“Education”目標
「質の高い教育を」とは？

4．質の高い教育をみんなに

4.3.1 Participation rate of youth and adults in formal and non-formal education and training in the previous 9 12 months, by sex
4.4 By 2030, substantially increase the number of youth and adults who have relevant skills, including technical and vocational skills, **for employment**, decent jobs and entrepreneurship
4.4.1 Proportion of youth and adults with information and communications technology (ICT) skills, by type of skill
4.5 By 2030, eliminate gender disparities in education and ensure equal access to all levels of education and vocational **training** for the vulnerable, including persons with disabilities, indigenous peoples and children in vulnerable situations
4.7 By 2030, ensure that all learners acquire the knowledge and skills needed to promote sustainable **development**, including, among others, through education for sustainable **development** and sustainable lifestyles, human rights, gender equality, promotion of a culture of peace and non-violence, global citizenship and appreciation of cultural diversity and of culture's contribution to sustainable **development**
4.bにも途上国の　vocational training が

3．"Education"は「能力開発」だ！

福沢諭吉1889（明治22）年「文明教育論」：山住正巳編(1991)『福沢諭吉教育論集』、岩波文庫。
「学校は人に物を教うる所にあらず、ただその天資の発達を妨げずしてよくこれを発育するための具なり。教育の文字ははなはだ穏当ならず、よろしくこれを発育と称すべきなり。」
と主張した（明治22年）

4. WEBSTERの歴史

1806年初版
1900年までに51種出版

（1848）.

Education n, The bringing up, as of a child; instruction; formation of manners, education comprehends all that cites of instruction and **discipline** which is intended to **enlighten the understanding**, correct temper, and form the manners and habit of youth, and fit them for youthfulness in **their future situation**. To give children a good education in manners, **arts**, and science, is important; to give them are religious education is indispensable; and an immense responsibility lets on parents and guardians who neglect their duties.

WEBSTER（1852）.

Education, n, Act of **educating:** the act of **developing and cultivating** the values, physical, intellectual, and moral faculties: formation of the manners, and improvement of the mind; instruction; tuition; nature.

"Webster's New World College Dictionary", 1997.

Education 1. the process of *training* and **developing** the knowledge, *skill,* mind, character, etc., esp. by formal schooling; teaching; *training* 2. knowledge, ability etc. thus **developed** 3a) formal schooling at an institution of learning b) a stage of this {a high-school education} 4. systematic study of the methods and theories of teaching and learning

"dictionary of education"（1973）
education:

（1）the aggregate of all the processes by means of which a person **develops abilities,** attitudes, and other forms of behavior of positive value in the society in which he lives;（2）the social process by which people are subjected to the influence of a selected and controlled environment（especially that of the school）so that they may attain social competence and optimum individual **development**;（3）ordinarily, a general term for the so-called "technical" or more specifically classified professional courses offered in higher institutions for the preparation of teachers and relating directly to educational psychology, philosophy and history of education, curriculum, special and general methods, instruction, administration, supervision, etc.; broadly, the total pattern of preparation, formal and informal, that results in the professional growth of teachers; see teacher education;（4）the art of making available to each generation the organized knowledge of the past.

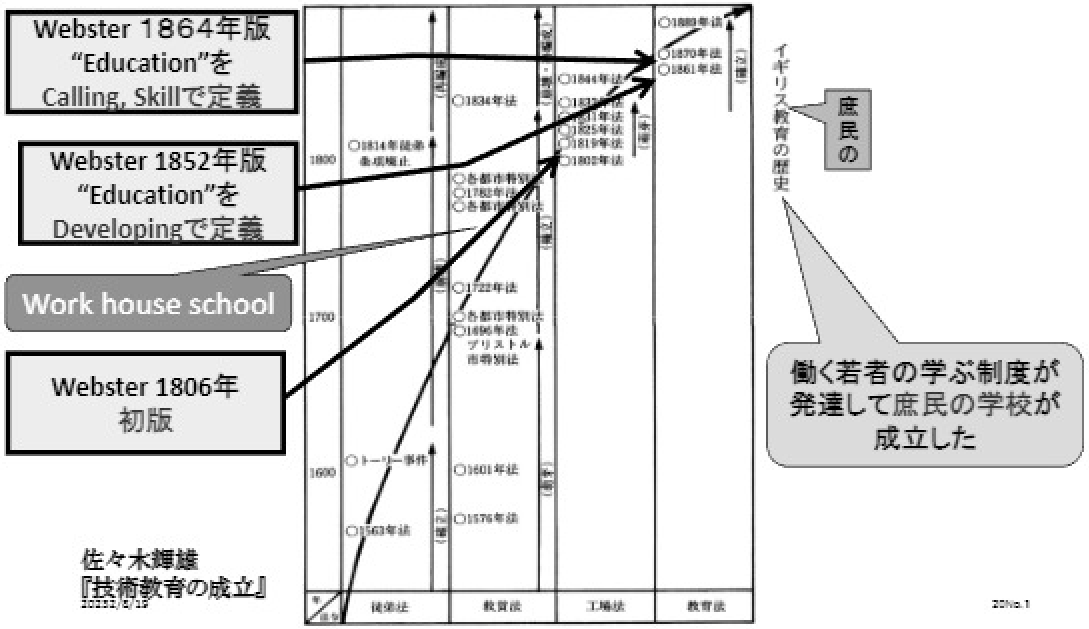

佐々木輝雄『技術教育の成立』

日本の法令

立身出世の教育観が
根づいて、
徒弟制度が公認された

昭和4（1929）年「救護法」

大正5（1916）年「工場法施行令」

徒弟

明治44（1911）年「工場法」

353
年
後

114
年
後

明治12（1879）年「教育令」

明治5（1872）年「学制」

18
年
後

イギリス　1576救貧法　1802工場法　1861教育法

ed·u·cate (ej′ðō kāt′, ed′yōō-), *v.t.*, **-cat·ed, -cat·ing.** **1.** to develop the faculties and powers of (a person) by teaching, instruction, or schooling. **2.** to qualify by instruction or training for a particular calling, practice, etc.; train: *to educate someone for law.* **3.** to provide education for; send to school. **4.** to develop or train (the ear, taste, etc.): *to educate one's palate to appreciate fine food.* —*v.i.* **5.** to educate a person or group: *a television program designed to educate and not merely entertain.* [< L *ēducāt(us)* brought up, taught (ptp. of *ēducāre*), equiv. to *ē-* E- + *-duc-* lead + *-ātus* -ATE[1]]
—**Syn. 1.** teach, instruct, school, drill, indoctrinate.

ed·u·cat·ed (ej′ðō kā′tid, ed′yōō-), *adj.* **1.** having undergone education: *the linguistic usage of educated people.* **2.** characterized by or displaying qualities of culture and learning. **3.** based on some information or experience: *an educated estimate of next year's sales.* [EDUCATE + -ED[2]]

ed·u·ca·tee (ej′ðō kā tē′, -kə-, ed′yōō-), *n.* a person who receives instruction; student. [EDUCATE + -EE]

ed·u·ca·tion (ej′ðō kā′shən, ed′yōō-), *n.* **1.** the act or process of imparting or acquiring general knowledge, developing the powers of reasoning and judgment, and generally of preparing oneself or others intellectually for mature life. **2.** the act or process of imparting or acquiring particular knowledge or skills, as for a trade or profession. **3.** a degree, level, or kind of schooling: *a university education.* **4.** the result produced by instruction, training, or study: *to show one's education.* **5.** the science or art of teaching; pedagogics. [< L *ēducātiōn-* (s. of *ēducātiō*), equiv. to *ēducāt(us)* (PP. of EDUCATE) + *-iōn-* -ION]

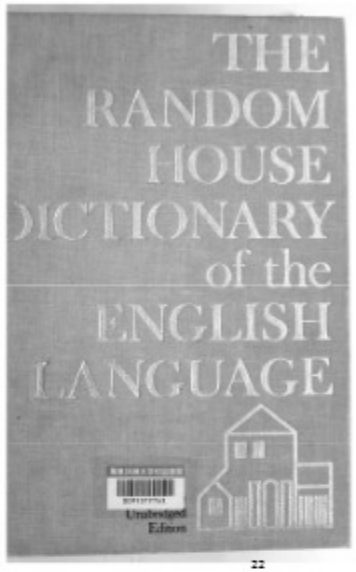

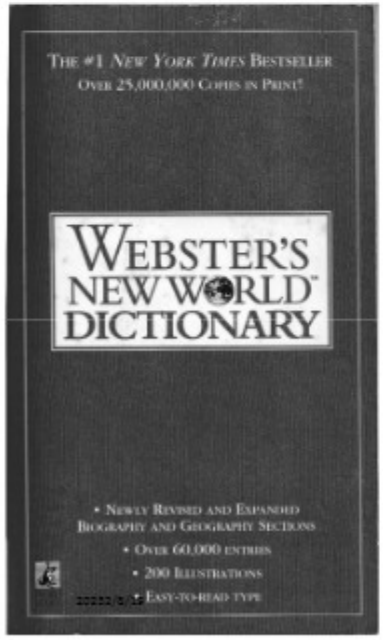

1995 **"Webster's New World Dictionary"**
（pocket books）

educate *vt.* 1 **to develop** the knowledge, skill, or character of, esp. by formal schooling; teach 2 to pay for the schooling of －ed'u-ca'tor *n.*

education *n.* 1. the process of educating; teaching 2. knowledge, etc. thus **developed** 3. formal schooling.

5. “education”を「能力開発」とすると分かり易い英文

“Everyone has the right to Education”は？

「誰もが能力開発への権利を有する。」

マッカーサー草案
Free, universal and compulsory education shall be established.
↑compulsory army
最初の政府訳
無償かつ普遍的な強制教育の確立。

「無償で、かつ普遍的な（国民の）能力開発を（政府は）整備すべし。」

GHQ職員シェイが「教育基本法」議論中で提起した
Education aims to impart that culture of the mind, the will and the emotions, which, whilst adapting a man for the exercise of a particular calling, disposes him to achieve an excellent (or satisfactory, well adapted, or good) personal and social life within the framework of that calling.
は
- 能力開発は、人間を特別な職業の訓練に適合させながら、その職業の枠内で優れた[申し分のない、よく適合した、あるいは良い]個人的、社会的生活を達成させ易くする精神、意志、感情について修養を分かち与えることを目的とする。

補. 職業訓練の先駆性

「職業能力開発促進法」：
“Human Resources Development Promotion Law

⇑

1969(昭和44)年（新）「職業訓練法」
第1条 ……技能労働者の職業に必要な能力を開発し、及び向上させるために職業訓練および技能検定を行う……

（三好論：**83 p .**）
ここで筆者が注目したいのは、公共職業訓練は、文部省の大学とはちがった独自な教育論に支えられている。機構の管理する職業能力開発大学校と短期大学校を総称してポリテク・カレッジと呼んでいるようであるが、そのカレッジからは『仕事を学ぶ』というテキストが発行されている。編者は、この世界のオピニオンリーダーで、職業能力開発総合大学校名誉教授の田中萬年氏であって、**2004**（平成**16**）年に発刊している。本書の冒頭に、田中氏の教育論に注目したいと記したので、以下にこのテキストの中の名言を引用してみたい。筆者のような教育学を専攻すると自称する者には適否に疑問はあっても、むしろ驚きの言辞が多い。

（83－84p.）
「教養という言葉の意味する内容は、その昔、働かなくてもよい貴族や武士などが学ぶものとされてきたものを、明治期に整理して造られた言葉なのです。すなわち、働く人を想定した学習ではなかったのです」（はじめに）。
「（学力とは）“記憶”の優劣を競っているに過ぎません。創意工夫や器用さや、経験といった。“日常の生活や家業を処理する才覚”は“学力”には現れないのです。つまり、生きる知恵は測れないのです」（42頁）。
「わが国の若者は高学年になるに従い、職業観が希薄になる傾向が強いようです。つまり学校教育によって若者は職業観を持てなくなっているのです。将来の職業観が育たない学校教育の目的とは何かが問われています」（54頁）。
「何よりも人として生きることは、人として自立した生活が出来てこそ認められます。自立するためには。責任の取れる仕事に就いていなければやはり認められないことになります」（73頁）。
「人と動物との差異は、人が仕事をすることでした。つまり、働くことです。単に働くことではなく。人として働くことです。その仕事の意味は社会とつながることです。社会的に有用な仕事を“職業”といいます」（76頁）。

（84－85p.）「ドイツは徒弟制度を軽視せず近代的な学校制度の中に徒弟制度（見習訓練制度）を組み込んだ教育制度を構築しました。これが今日まで続いている有名な“デュアルシステム”のことです」（87頁）。
「中国の職業資格への取り組みはすさまじいものがあります。職業資格取得のための受験生は日本の比ではありません」（96頁）。
「“職業訓練”を“学校教育”よりも優位に置く教育訓練観が今日の欧米の教育政策の動向となっています」（200頁）。
「学校で学ぶことは、仕事のための指導を理解するための基礎です。つまり、学校教育は職業訓練のためにあるのです」（102頁）。
「日本の近代化が欧米に遅れて始まったにもかかわらず、200年も待たずに欧米に追いつき追い越した土壌には、中世までの技術・技能が高く、その伝承がきちんと行われていたからに他なりません。日本の明日の産業について考えるとき、このことをしっかりと頭に入れて自信をもって先人の技術・技能を身につけ、発展・向上させていくことが大切なのです」（178頁）。

（85p.）
これだけの新しい論理に基づいて推進されている公共職業訓練ではあるが、その現実は期待されたほどの成果につながっていないことが惜しまれる。一つには、教育内容が工業分野以外に広かっていないことであり、また一つには文部省の大学に比べて特段の魅力を発揮していないことである。日本社会には、とにかく大学だけは出ておきたいという伝統的・固定的な意識が根強いため、入学定員の少ない無名の職業訓練系の大学校より文部省系の大学という、安定志向が働くのではないかと思われる。その原因についてはもっと掘り下げた検討が必要である。

付．日本の「教育」は何か？

クライン孝子『もどかしい親と歯がゆい若者の国・日本』、祥伝社、1998年。

の紹介によると、
子弟を日本に留学させたあるドイツ人は次のように述べたそうだ。

「日本には、……人間の行動をマニュアル化することが教育だと思い込んでいる人が多いらしく、人間機械の大量生産に励んでいる」。

和光学園の丸木政臣氏は
「文部省も教育委員会も、学校も多くの教師たちも、『学力を豊にする』というタテマエで、…『精巧なロボットづくり』に精を出している…」
と述べています。
・丸木政臣『ひと』、1993年1･2月合併号、太郎次郎社。

WEBSTERポケットブック版：
Produce vt. 1 to bring to view; show /*to produce identification*/ 2 to bring forth; bear 3 to make or manufacture 4 to cause 5 to get（a play, etc,）ready for presentation －vi. to yield something －n. something produced; esp., fruit and vegetables
Production n. a producing or something produced

「非『教育』の論理」、元木健・田中萬年編著（2009）『非「教育」の論理』、明石書店に言及。

参考文献

『仕事を学ぶ』、実践教育訓練研究協会、2004年
『教育と学校をめぐる三大誤解』、学文社、2006年。
元木健・田中萬年『非「教育」の論理』、明石書店、2009年。
『「教育」という過ち』、批評社、2017年。
『奇妙な日本語「教育を受ける権利」』、Ｖ２新書、2020年。

2023.08.19
於:第73回 日本職業教育学会 関東地区部会

職業能力の体系を活用した事業主支援の再考

職業能力開発総合大学校
濱田 勇

職業能力の体系を活用した事業主支援の再考

Contents

1. はじめに
2. 職業能力開発体系と職業能力の体系
3. 鳥取県の体系活用支援セミナー
4. 体系の位置づけ調査
5. セミナー計画
6. セミナー実施と結果
7. 考察とまとめ

1．はじめに

- 企業が**人材育成を効果的**に進めるためには、
- **各職務に必要な能力（職業能力）**を明らかにし
- **計画的に教育訓練**を行う**人材育成プラン**（以下「プラン」）の作成が重要である.

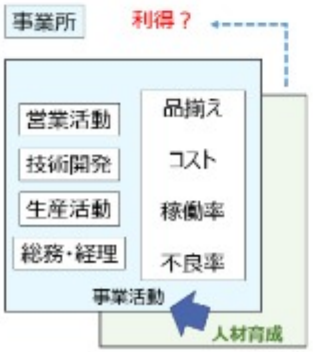

能力要件の明確化と育成の成否との関係

→能力要件が明確な方が人材育成の効果を2倍以上実感

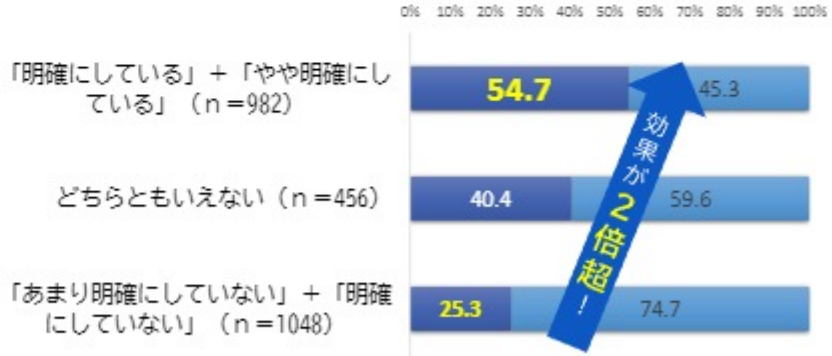

- 「非常にうまくいっている」+「うまくいっている」
- 「あまりうまくいっていない」+「まったくうまくいっていない」

出典:(独)労働政策研究・研修機構「ものづくり現場の中核を担う技能者の育成の現状と課題に関する調査」(2012年3月)

業務の特定方法と課題

【整備方法】
- 管理部門が考える
- 現場の部長1人で考える
- 従業員の日報をもとに拾い出す

↓

【課題】
- 現場に合っていない
- 能力の拾いモレがある
- 労力が大きい

↓

- 使われなくなる

↓

- 個人や会社の成長につながらない

効果の薄い仕事マップ例
（ISOを取得するために作ったもの）

【スキル度】●：指導できる（1．2）　○：一人でできる（1．0）　△：現場があればできる（0．5）

打ち合わせは？検図は？
業務に基づいていない。

		経験度	従業員氏名														
			機械設計						制御設計						庶務	開発	
			A氏	B氏	C氏	D氏	E氏	F氏	G氏	H氏	I氏	J氏	K氏	L氏	M氏	N氏	O氏
＜機械設計＞																	
設計力	1 3D CAD	C					●	○									
	2 部品図作成	C	●	●	●	●	●	○					○			●	
	3 部分設計	B	●	●	●	●	△	△								●	
	4 ユニット設計	A	●	●	○	○										○	
	5 システム全体設計	A	○	○	△	△										○	
	6 見積り設計・見積書作成	A	△	△												△	
メカ知識	7 材料・機械要素	C	●	●	○	○	△	△								●	
	8 空圧部品、モータなど駆動要素	C	○	●	○	○	△	△								○	
	9 部品加工	B	○	○	○	○	△									○	
	10 力学・構造力学	B	○	○	△	△	△									○	
	11 自動化機構	A	△	△	△	△										△	
＜制御設計＞																	

⇒業務と人材育成が整合していないが仕事マップになっていた
【その後】200個の能力を書きだして具体化、効果の出る仕事マップに改良

国の作った「職業能力開発体系」があります

- 国の作った**職業能力開発体系**を使えば、
- 時間と労力を削減しながら自社に合った人材育成プランが作れる。
- 業界の代表的な企業の方が作業チーム構成
  ⇒標準的なツールとしてデータ化

職業能力の体系を活用した事業主支援の再考

Contents

1. はじめに
2. 職業能力開発体系と職業能力の体系
3. 鳥取県の体系活用支援セミナー
4. 体系の位置づけ調査
5. セミナー計画
6. セミナー実施と結果
7. 考察とまとめ

2.1 職業能力開発体系は何がうれしいの？

- 仕事に必要な能力と
- 能力を育成するために必要な訓練が一体化している

→これを自社仕様にアレンジ（仕様変更）すると・・

- 誰でも「あっ」という間に、
- 自社の人材育成計画の完成！！

「自社の人材育成計画」の完成

職業能力開発体系と体系って何？

職業能力開発体系は、職業能力の体系と職業訓練の体系が一体的に整理されている

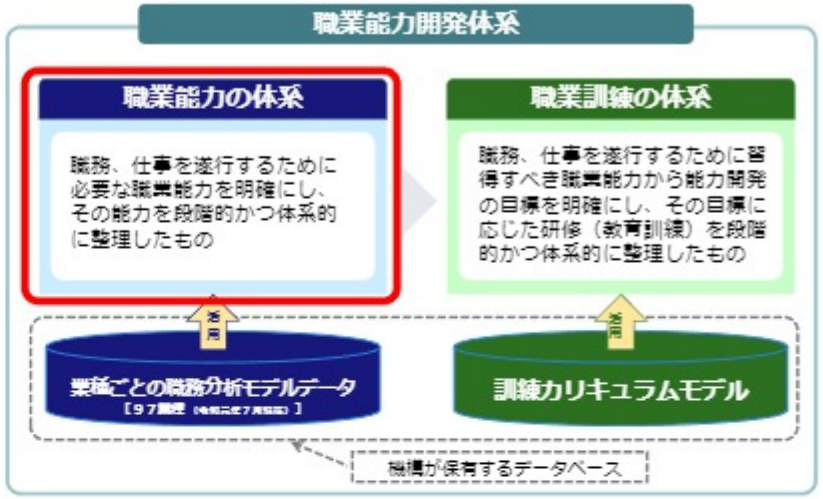

職業能力の体系のイメージ

【組織図】

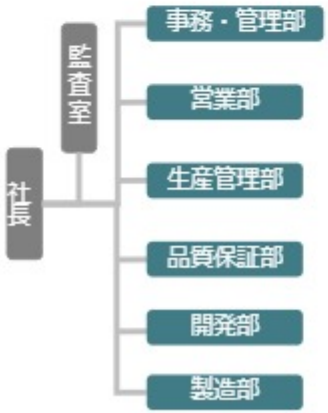

標準的な会社組織を想定して
組織図や部署を特定
→人材育成を行うために
仕事に必要な業務を分析

部門から作業まで「見える化」し、必要な能力を掘り下げている

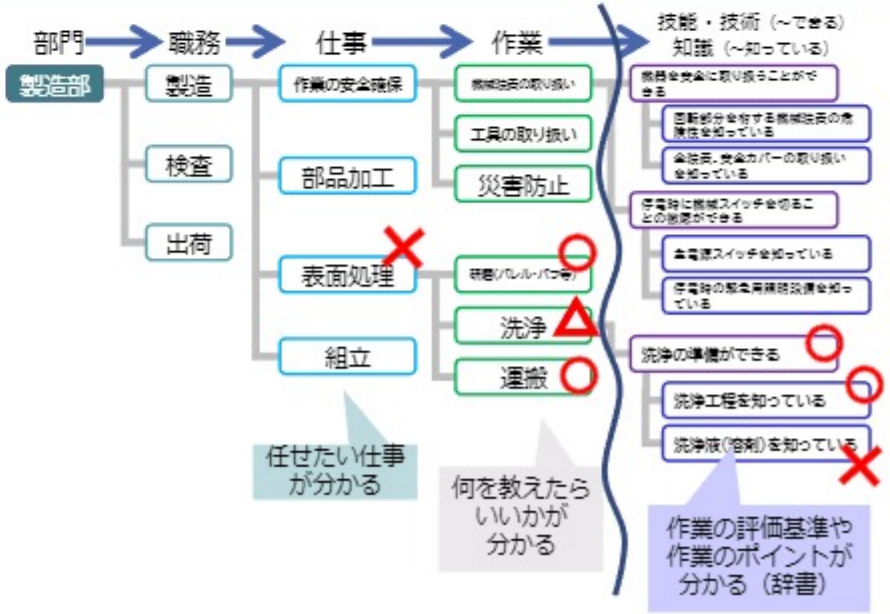

職業能力の体系を活用した事業主支援の再考

13

Contents

1. はじめに
2. 職業能力開発体系と職業能力の体系
3. 鳥取県の体系活用支援セミナー
4. 体系の位置づけ調査
5. セミナー計画
6. セミナー実施と結果
7. 考察とまとめ

3.1 鳥取県の人材育成政策

14

- 鳥取県（以下「県」という）では，
- 政府の「**政府関係機関移転基本方針**」に基づき，
- 平成30年度から基盤整備センターの一部が移転

→**航空機・医療機器・自動車分野**の**体系の整備**や教材作成を進めている．

出典：https://www.nikkei.com/article/DGXMZO29728700T20C18A4UC0000/

3.1 鳥取県の人材育成政策

15

- 県は開発された**体系の普及**を目指し，
- **プランの作成支援**や**プランに基づく研修実施**をサポートしている．
- 令和5年度は**プランの作成手法をセミナーとして普及したい**依頼があった．

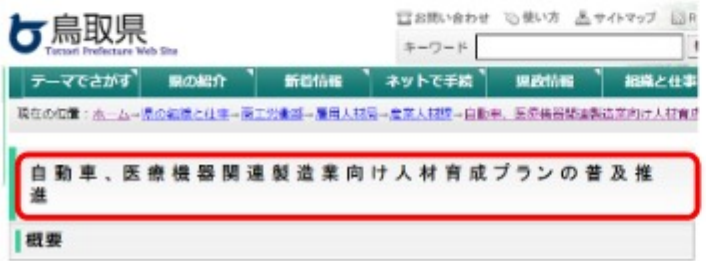

出典：https://www.pref.tottori.lg.jp/306776.htm/

3.2 セミナーの要望内容

16

① 体系の**データ量**への配慮
② **簡単に人材育成プランに活用**できそうと思える
③ **ビジネス上の効果**が見込めそうと思える

※ 対象企業は（従業員数100名未満程度）
プランの整備がない企業，または
プランの見直しを行いたい企業

3.3 セミナーの仕上がり像

17

- **体系を活用**した
- 「**職業能力体系図**」と「**教育訓練体系図**」の**作成仕様**を確認した.

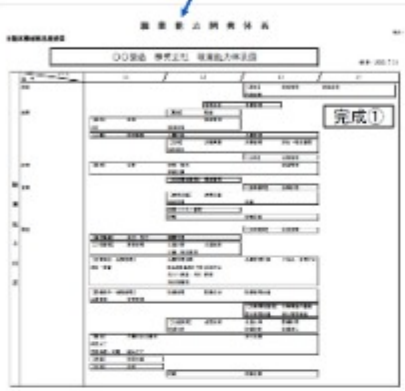

職業能力体系図の様式

18

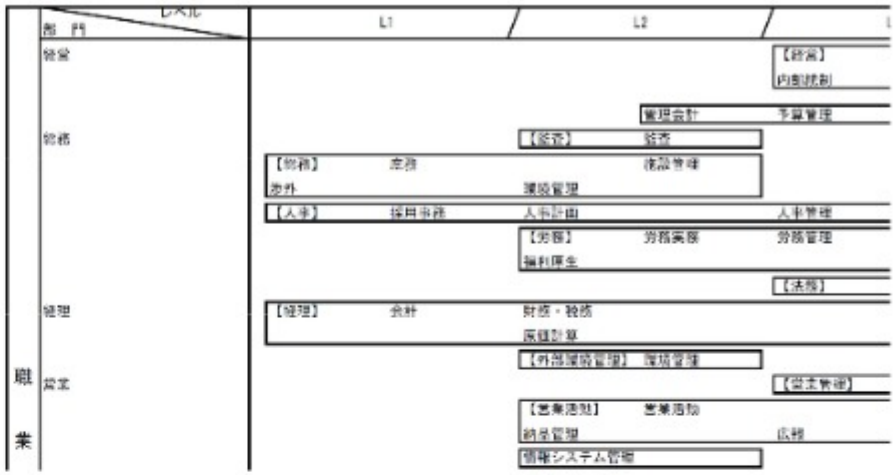

職業能力体系図（仕事マップ）

19

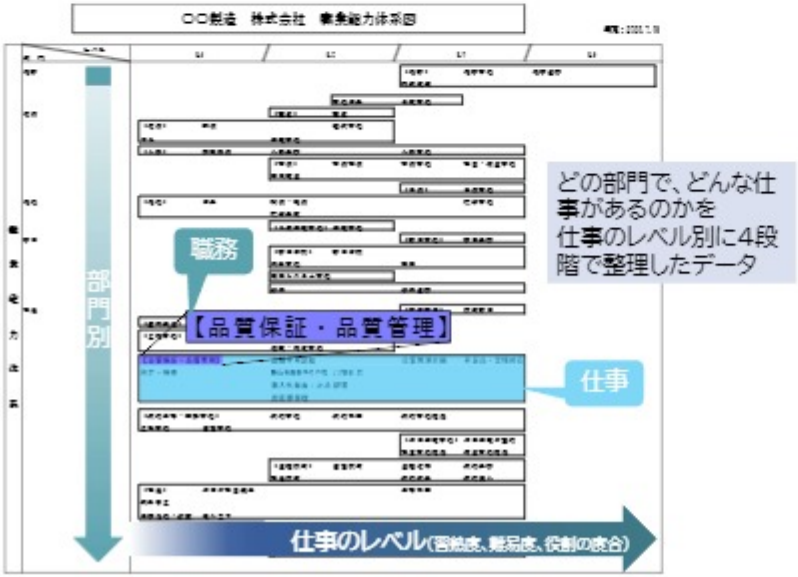

参考：様式1

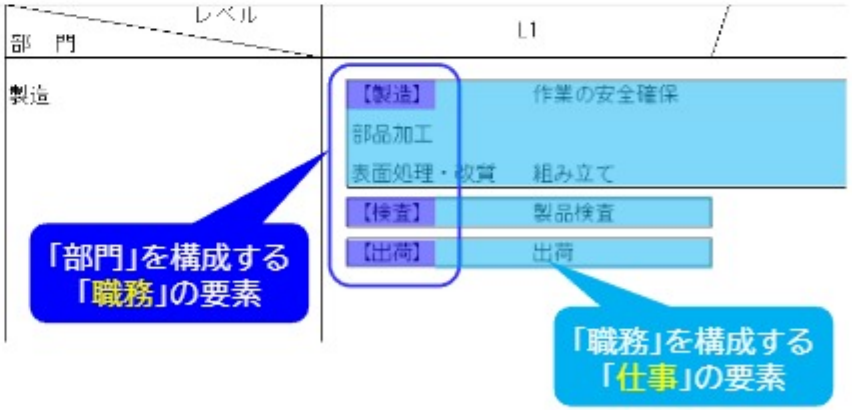

参考：様式3

部門	職務＼レベル	L 1
製造	製造	作業の安全確保
		機械装置の取り扱い
		工具の取り扱い
		災害（感電・火災）防止
		毒物、劇物等化学物質の取り扱い
		保護具の準備・確認
		部品加工
		加工全般

「仕事」を構成する「作業」の要素

教育訓練体系図の様式

部門	職務＼レベル	L 1 業務内容	L 1 【研修内容】	L 2 業務内容	L 2 【研修内容】
製造	品質保証・品質管理	測定・検査		品質管理活動	
		測定機器準備	【OJT】	技術変更(EC)の管理	【OJT】
		寸法測定	【OJT】	品質データ管理	【OJT】
		表面性状・形状測定	【機能測定技術（基礎編）】	ＱＣ（品質管理）活動	【OJT】
		硬さ試験	【OJT】	製品検査基準の作成	
		強度試験	【OJT】	製品検査基準の作成	【OJT】
				出荷対応	
				出荷対応	【OJT】
				不良品予防対策	【OJT】
				受入れ検査・対応	
				受入れ検査・対応	【OJT】

【訓練手法】

「職業能力開発プロデュースガイド」

- 報告書（厚生労働省.2014）でも、
- **職業能力の標準的な基準**を，**企業が人材育成プランなどに活用する**上での課題は
- **プランを自社に合わせる仕様変更の煩雑さ**だと指摘されている．
- 機構は「**職業能力開発プロデュースガイド**」で仕様変更の方法を具体化し，
- **機構職員が中心**になって体系の活用を進めている．

※セミナーは企業自らの活用を想定

出典：職業能力開発プロデュースガイド

職業能力の体系を活用した事業主支援の再考

Contents

1. はじめに
2. 職業能力開発体系と職業能力の体系
3. 鳥取県の体系活用支援セミナー
4. 体系の位置づけ調査
5. セミナー計画
6. セミナー実施と結果
7. 考察とまとめ

4．体系の位置づけ調査

①事業内職業能力開発計画：政策との関係

②企業の事例調査：人材育成の運用方法の事例調査

③事業主支援の既存メニュー
：体系の活用事例の棚卸

④職業能力の標準に関する調査
：経済産業省の「デジタルスキル標準」

4.1　事業内職業能力開発計画

- **職業能力開発促進法 第11条**に基づく、事業主の**努力義務**
- **各種助成金の支給条件**になっている　例）人材育成助成金

事業内職業能力開発計画の位置づけ

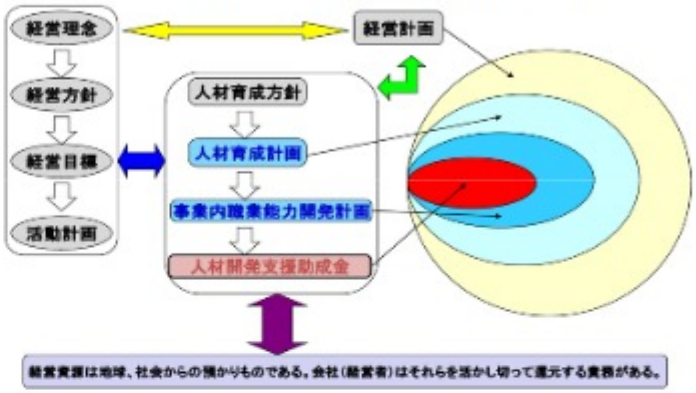

出典：事業内職業能力開発計画の手引き

4.1　事業内職業能力開発計画

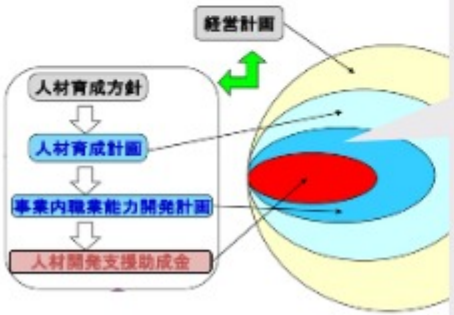

出典：事業内職業能力開発計画の手引き

【９つの計画シート例】
シート０：表紙
シート１：経営理念・経営方針
シート２：人材育成方針・目標
シート３：雇用管理方針など
シート４：職務要件、職務評価基準（職業能力体系図）
シート５：キャリアマップ
（個人別職務評価）
シート６：教育訓練体系図
シート７：教育訓練計画
シート８：教育訓練ｶﾘｷｭﾗﾑ
（出典：「事業内職業能力開発計画」作成の手引き）

4.2　企業の事例調査

- 事業計画と連動させた
- 数値管理による人材育成計画

①部門別キャリアマップ
②部門別スキル管理表
③教育訓練進捗管理表

参考

職業能力の体系のレベル区分の目安

レベルアップ

レベルと勤続年数例	仕事内容の主な考え方	呼称イメージ
レベル4	•総合的な判断及び意思決定を行う仕事 •企業内の基準・制度の改正を行う仕事 •企業の政策（事業展開）や経営方針の企画・立案・決定に参画する仕事　等	経営者
レベル3（１０年～）	•指導指示または指導管理を行う仕事 •与えられた持ち場で管理運営または部下の指導監督を行う仕事 •チームの中でリーダーシップを発揮して行う仕事 •他部門または他企業との業務調整、問題解決等を行う仕事　等	課長・管理責任者
レベル2（２～５年）	•チームの中で中心メンバーとして行う仕事 •職務の反復経験から適切な判断ができ自主的に行う仕事 •職務の反復経験から創意工夫や改善について提案相談できる段階の仕事	係長・責任者・班長
レベル1（１～２年）	•指導指示または指導管理の下で行う仕事 •定められたマニュアルに沿って、部分的に指導を受けながら行う仕事(日常定型業務等) •チームの中でメンバーシップを理解しながら行う仕事　等	係員・作業者

4.2.1部門別キャリマップ

機械設計課のあるべき姿と現状（人材育成中・長期計画）

職業能力体系の標準レベル区分（１～４）を、自社で定める在職年数や求める能力などの評価区分にあわせて細分化し、従業員ごとの成長をさらに促すことも可能

4.2.1部門別キャリマップ

4.2.2 部門別スキル管理表

4.2.2 部門別スキル管理表

33

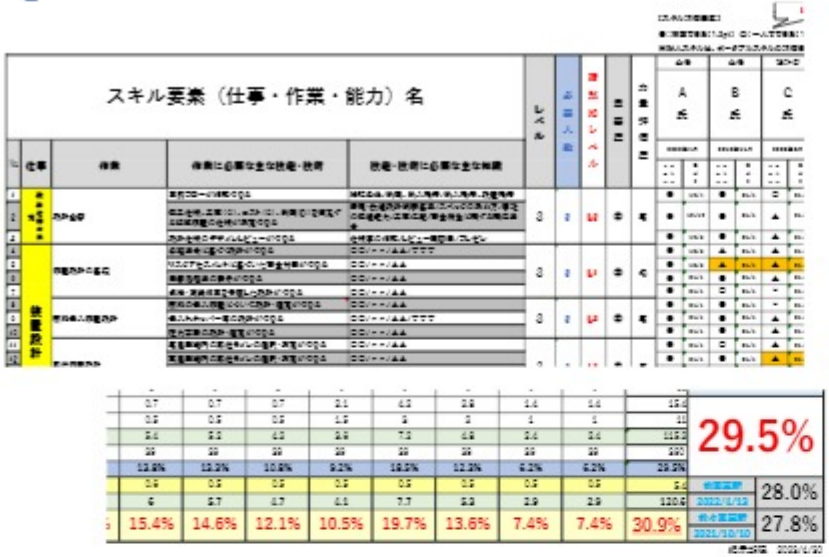

4.2.3　教育訓練進捗管理表

34

4.2.3　教育訓練進捗管理表

35

4.3　事業主支援の既存メニュー

36

体系を自社のOJT用の作業標準書に連動させる例

技能伝承の属人化、引継ぎモレ、などをマニュアル化
（マニュアル化の限界も考慮する）

4.4職業能力の標準に関する調査

標準データがない場合（イメージ）

- 自社・組織にとって必要な人材の把握が難しいために、
- 参入を推進する人材の確保・育成の取組に着手できず、人材不足が課題になっている可能性がある

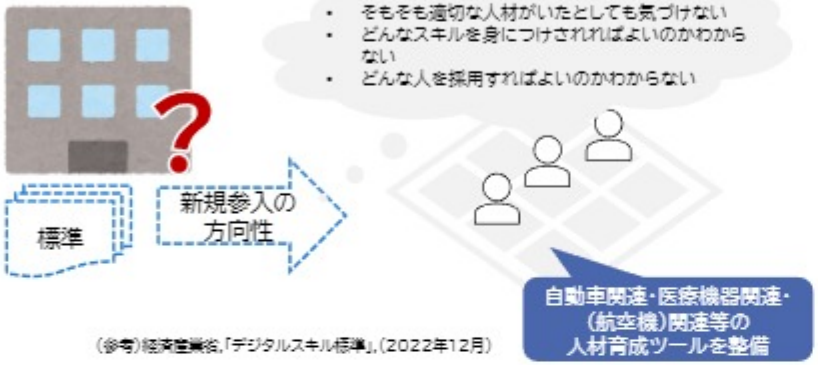

（参考）経済産業省,「デジタルスキル標準」,（2022年12月）

参考

成長マトリックスと経営課題

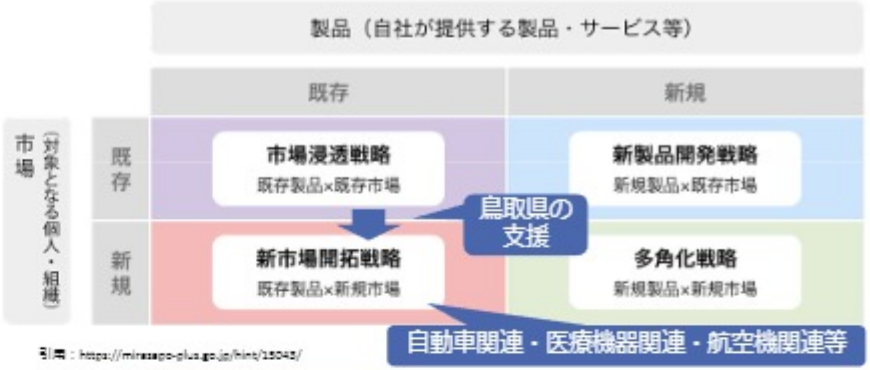

引用：https://mirasapo-plus.go.jp/hint/15043/

①市場浸透戦略　段階別人材育成計画、技能伝承計画
②新製品開発戦略　従業員の保有能力分析、設備計画、資金計画
③新市場開拓戦略　人材採用計画、外注化
④多角化戦略　個別最適化型人材育成計画、コラボレーション

参考

経営目標へ
職業能力の体系を活用する方法

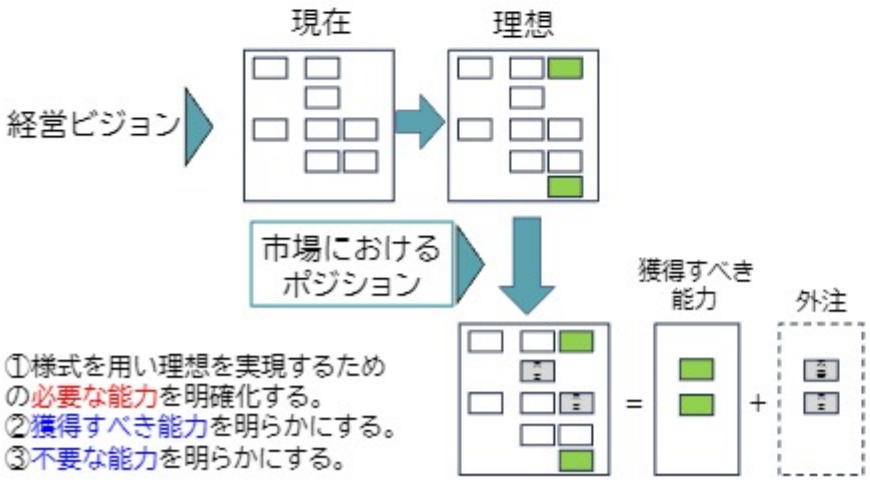

①様式を用い理想を実現するための必要な能力を明確化する。
②獲得すべき能力を明らかにする。
③不要な能力を明らかにする。

事業段階と体系活用の変化

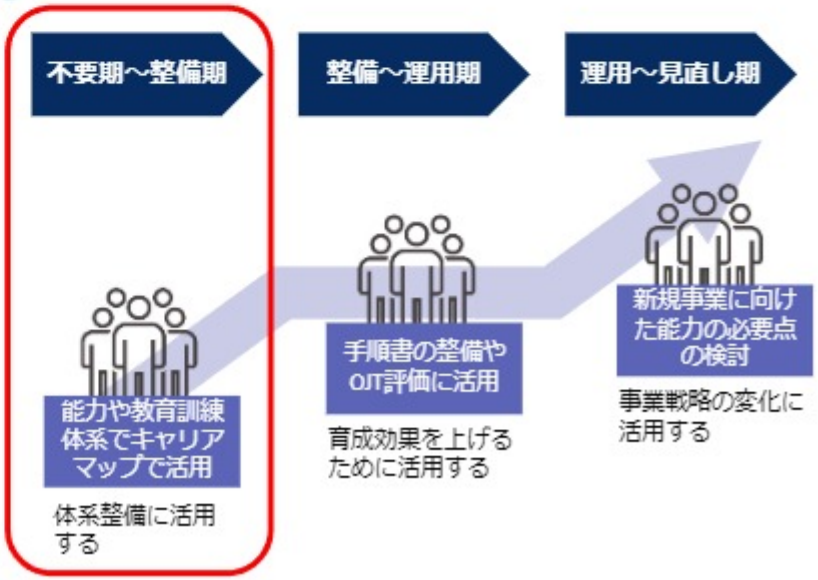

職業能力の体系を活用した事業主支援の再考

41

Contents

1. はじめに
2. 職業能力開発体系と職業能力の体系
3. 鳥取県の体系活用支援セミナー
4. 体系の位置づけ調査
5. セミナー計画
6. セミナー実施と結果
7. 考察とまとめ

5．ﾌﾟﾗﾝ作成手法の整理事項3点

42

①職業能力開発プロデュースガイドの整理

②作業ステップの明確化

③運用事例の提示

5．1職業能力開発プロデュースガイドの整理

43

①「**仕事の見える化**」のみを用いること

②様式は**主に様式３だけを用いて**作業が終了する

5．2作業ステップの明確化

44

仕事マップの作り方手順　4つのSTEP

37

手順	概要	内容詳細
STEP1	目的を明らかにする	自社の経営課題から「できたらよいと思うこと」や「できそうなこと」を整理して、何のために使うかを決める。対象の部門や職種を絞り込んで考える。
STEP2	自社に合う職業能力の体系を準備する	記述してある職業能力の体系の表現が、自社にとって近いデータをダウンロードする。
STEP3	自社に通用する職業能力の体系になるように、カスタマイズする 削除→移動→変更→追加	仕事をよく知る現場の担当者と話し合いながら、記述してある表現が、自社にとって、不必要なものはないか、不足しているものはないか、使いづらいものはないかなどを確認し、カスタマイズする。（納得感があるか）
STEP4	試行→（修正）→運用 →更新	一部試行的に使用してもらい修正の上、運用し、ニーズの変化とともに更新する。

5.3運用事例の提示　例

［部門別スキル管理表］

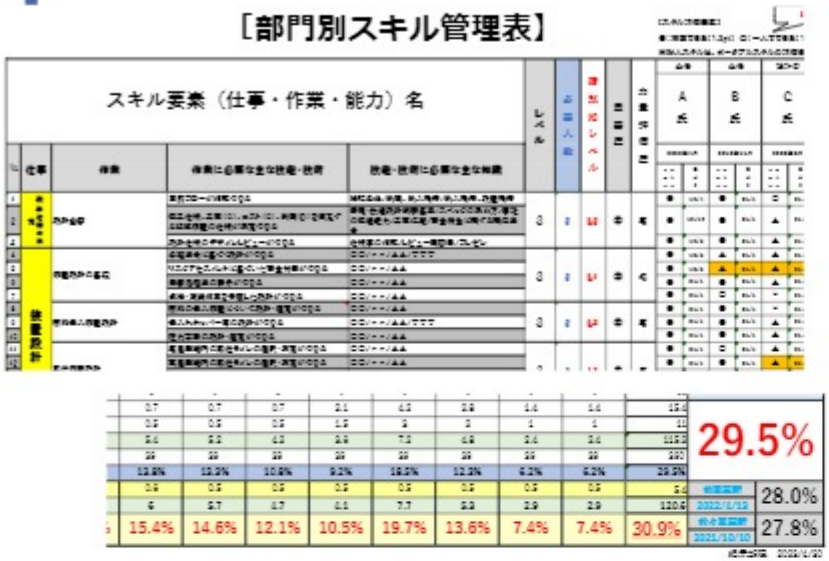

職業能力の体系を活用した事業主支援の再考

Contents

1. はじめに
2. 職業能力開発体系と職業能力の体系
3. 鳥取県の体系活用支援セミナー
4. 体系の位置づけ調査
5. セミナー計画
6. セミナー実施と結果
7. 考察とまとめ

6.1 セミナー実施

- **実施日**：令和5年7月6日，23日（月）
- **実施会場**：**鳥取市と米子市**の**2会場**
- **参加企業**：広報企業**140社**，参加企業**計６社**

※既にプランを整備済み企業が多数

- **セミナー内容**：**120分間**の講義形式
- **内容詳細**：
  - ①人材育成の利得
  - ②人材育成の課題
  - ③人材育成プランの作成ポイントと人材育成ツール
  - ④質疑応答

出典：https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1316267/chirashi.png

6.2　アンケート調査結果

- 参加した企業５社のうち，
  - **４社**が**役に立った**，
  - **１社**が**役に立たなかった**

- 役に立たなかった理由，
  - **「ISOの取り組み内容と変わりなかった．一部，活用事例が参考になるものがあった」**

※ただ、人材育成の課題は抱えている

6.2　ヒヤリング調査結果

- ヒヤリング調査を，**３社**に行う
- **２社：体系を活用したプランの見直・作成予定**

- 一方で
「専門家の支援を受けて作成しても、**現場が独自に運用できない**のではないか」

→プランの運用法の課題を確認

職業能力の体系を活用した事業主支援の再考

Contents

1. はじめに
2. 職業能力開発体系と職業能力の体系
3. 鳥取県の体系活用支援セミナー
4. 調査内容
5. セミナー計画
6. セミナー実施と結果
7. 考察とまとめ

7.1　考察

①　企業の**事業段階に合わせた**体系の活用手法の支援の使い分けで，
企業自ら「職業能力体系図」「教育訓練体系図」に、**活用可能**　（事業段階ごとに活用ﾊﾟｯｹｰｼﾞをより具体化）

②　広報企業**140社**に対し，参加企業が**6社**という結果から，
計画的な人材育成をおこなう価値について，**周知する必要性**　（漫画・動画やｲﾝﾌｴﾝｻｰ・ﾒﾃﾞｨｱの活用）

③　プラン作成後の**運用上の課題**を企業は感じていること.
（課題と支援手法の整備⇒機構の人材育成ノウハウのアウトプット化）

事業段階と体系活用の課題

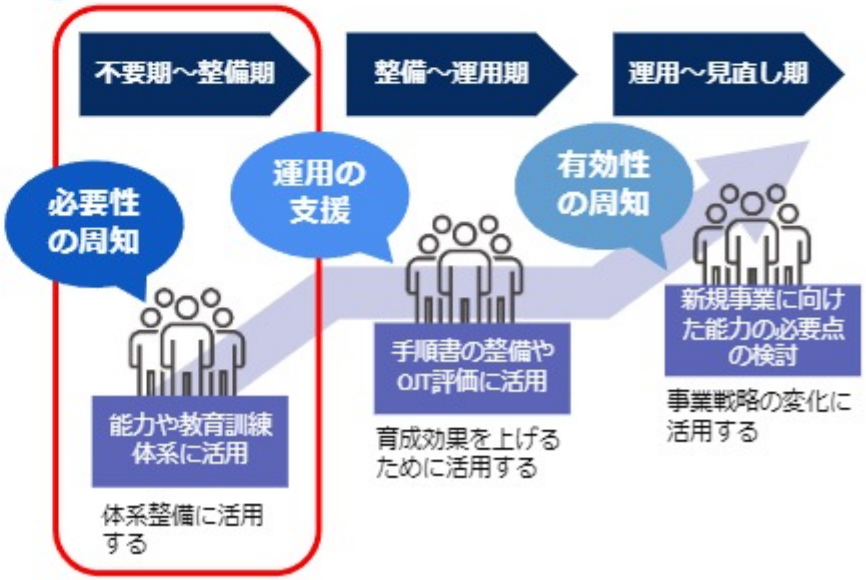

7.2　まとめ

- 本報告では，鳥取県のものづくり企業に対して，**体系の活用手法支援するために**を体系の**事業主支援を再考**した状況を報告した．
- **支援した企業は，体系を活用してプランを作成・見直ししよう**としている．
- 一方，**プラン作成の必要性の周知や，**プランを作成した後の**運用段階の支援に課題**が残り、企業状況に対応した支援内容の具体化が必要である．
- 今後も体系を活用した人材育成支援手法について整理を進めていきたい．